

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】8月8日（月）から9月2日（金）まで

【物件】町営若者住宅（小丹波第1）奥多摩町小丹波627番地（JR青梅線古里駅徒歩3分）

建物：木造2階建、2LDK（延床面積：74.4㎡） 募集戸数：1戸

住宅使用料：集合住宅タイプ 30,000円/月

共益費：500円/月 駐車場使用料：3,000円/月（1世帯1台まで使用可）

【入居予定日】令和4年9月下旬以降

【申込書配布場所】若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- *いずれの住宅等についても申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- *申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

「奥多摩町庁舎建設委員会」住民委員の一般公募について

役場庁舎の建設整備に向けて、広くご意見をいただくため、「奥多摩町庁舎建設委員会」を設置しますので、この委員会に参加していただける方（住民委員）を募集します。

この委員会は、各種団体及び住民委員から構成されます。

【募集人員】3名以内

【任期】委嘱の日から基本計画策定まで

【応募資格】①町内在住で満18歳以上50歳以下の方（募集締切日時点）

②委嘱期間中に開催される委員会に参加可能な方（平日の日中、月1～2回程度）

※謝礼あり

③町の議会議員及び職員でない方（会計年度任用職員を除く）

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。（応募用紙は、役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターで配布しているほか、町ホームページからダウンロードも可能）

【募集期間】8月8日（月）から8月22日（月）（必着）

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

【選考方法】応募書類の審査のほか、委員の男女比、年齢構成、他の審査会等の委員との兼務状況を考慮のうえ、決定します。選考結果の理由は公表しません。

【結果通知】9月上旬を目途に本人宛に郵送します。

※提出、問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360